

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】平成21年11月26日(2009.11.26)

【公表番号】特表2009-515391(P2009-515391A)  
 【公表日】平成21年4月9日(2009.4.9)  
 【年通号数】公開・登録公報2009-014  
 【出願番号】特願2008-538329(P2008-538329)  
 【国際特許分類】

H 0 4 N 7/173 (2006.01)  
 H 0 4 N 5/76 (2006.01)  
 H 0 4 N 5/765 (2006.01)  
 H 0 4 N 5/91 (2006.01)  
 H 0 4 L 29/06 (2006.01)

【F I】

H 0 4 N 7/173 6 3 0  
 H 0 4 N 5/76 A  
 H 0 4 N 5/91 L  
 H 0 4 N 5/91 Z  
 H 0 4 L 13/00 3 0 5 D

【手続補正書】

【提出日】平成21年10月9日(2009.10.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

データ・ソースからデータ・シンクにデータ・フローを転送する方法であって、  
 前記データ・フローが複数のデータ・セットからなり、  
 前記方法は、

- a) 前記データ・ソースの側でデータ・パケットを送信するステップと、
- b) 前記データ・シンクの側で前記データ・パケットを受信するステップと、
- c) バッファ・メモリ内に前記データ・パケットを一時的に保存するステップと、
- d) 前記バッファ・メモリ内の前記データ・パケットのデータを復号化するステップと

、  
 を含み、さらに、

- e) データ識別のための識別子と結合された、別の動作モードへの変更を求めるリクエストを受信するステップと、
- f) 前記識別子と結合されていないデータ・パケットを前記バッファ・メモリから除去するステップと、
- g) 前記データ・ソースの側で、前記識別子を送信して後続するデータ・パケットが新たな動作モードに従って送信されることを指定するステップと、
- h) 前記データ・シンクの側で、前記識別子およびデータ・パケットを受信するステップと、
- i) 前記データ・パケットを前記バッファ・メモリ内に一時的に保存するステップと、
- j) 前記識別子が前記データ・パケットより前または一緒に受信されたかどうかをチェックし、前記識別子が前記データ・パケットより前または一緒に受信された場合には、前

記バッファ・メモリ内の前記データ・パケットのデータを復号化するステップと、  
を含むことを特徴とする、前記方法。

【請求項 2】

前記識別子が、規則的な間隔で前記データ・フローに挿入される請求項 1 に記載の方法  
。

【請求項 3】

前記識別子が、データ通信の O S I / I S O レイヤーのモデルに従ってトランスポート  
・レイヤー上のデータ・フローに挿入される請求項 1 または 2 に記載の方法。

【請求項 4】

前記識別子が、トランスポート・パケットの部分である請求項 3 に記載の方法。

【請求項 5】

前記データ・フローは、「かたまり転送符号化」モードで H T T P プロトコル、アナロ  
グ・ハイパー・テキスト転送プロトコルに従って転送され、前記識別子は、H T T P デー  
タ・パケットにおけるコメント文字列としてブロック長の表示の後に挿入される請求項 1  
～ 4 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 6】

前記データ・フローは、R T P プロトコル、アナログ・リアル・タイム・プロトコルに  
従って転送され、前記識別子は、R T P データ・パケットの追加のヘッダ内に挿入される  
請求項 1 ～ 5 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 7】

絶対的なデータ位置および / または再生時間位置が追加的にデータ・パケット内で示さ  
れる請求項 1 ～ 6 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 8】

請求項 1 ～ 7 のいずれか 1 項に記載の方法を実行するデータ・シンク装置であって、送  
受信用インタフェースと、復号化ユニットと、別の動作モードへの変更を求めるリクエス  
トを生成する手段とを備え、

データ・ソース装置に対して、前記送受信用インタフェースを介して、前記リクエスト  
が識別子と組み合わせられて送信され、

記憶装置管理手段が設けられ、当該記憶装置管理手段は、前記リクエストが生成された  
後、1 つまたは複数のデータ・パケットを前記バッファ・メモリから除去し、前記識別子  
と組み合わせられたデータ・パケットの時点で前記データ・パケットの復号化を行うこと  
を特徴とする、前記データ・シンク装置。

【請求項 9】

前記記憶装置管理手段が、前記識別子と共にデータ・パケットを前記バッファ・メモリ  
内に保存するように設計されていることを特徴とする請求項 8 に記載のデータ・シンク装  
置。

【請求項 10】

請求項 1 ～ 7 のいずれか 1 項に記載の方法を実行するためのデータ・ソース装置であっ  
て、送受信用インタフェースと、大容量記憶装置ユニットと、第 1 および第 2 の動作モー  
ドに従ってデータ・フローを提供する手段とを備え、

別の動作モードへの変更を求めるリクエストを受信した後、前記データ・フローを提供  
する手段が前記リクエストに従ったリクエストされた動作モードの識別子を含むデータ・  
フローを発生させることを特徴とする、前記データ・ソース装置。

【請求項 11】

前記提供手段が規則的な間隔で前記データ・フロー内に前記識別子を挿入する請求項 1  
0 に記載のデータ・ソース装置。

【請求項 12】

前記提供手段が前記識別子をトランスポート・パケット内に挿入する請求項 10 または  
11 のいずれかに記載のデータ・ソース装置。

【請求項 13】

前記提供手段が、前記識別子を前記各トランスポート・パケットの部分として前記データ・フローに挿入する請求項 12 に記載のデータ・ソース装置。

【請求項 14】

前記提供手段が、「かたまり転送符号化」モードで HTTP プロトコルに従ってデータ・フローを発生させ、HTTP パケットにおけるコメント文字列としてブロック長の表示の後に識別子を挿入する請求項 10 ~ 13 のいずれか 1 項に記載のデータ・ソース装置。

【請求項 15】

前記提供手段は、RTP プロトコル、アナログ・リアル・タイム・プロトコルに従ってデータ・フローを発生させ、前記識別子を RTP トランスポート・パケットの追加のヘッダ内に挿入する、請求項 10 ~ 13 のいずれか 1 項に記載のデータ・ソース装置。

【請求項 16】

請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の方法を実行する装置であって、データ・ソースおよびデータ・シンクと、第 1 および第 2 の動作モードに従ってデータ・フローを提供する手段と、復号化ユニットおよび当該復号化ユニットのためのバッファ・メモリと、識別子と組み合わせられる別の動作モードへの変更を求めるリクエストを生成する手段とを備え、前記動作モードの変更を求めるリクエストを受信した後、前記データ・フローを提供する手段は、前記リクエストに従った前記リクエストされた動作モードの識別子を含むデータ・フローを発生させ、前記バッファ・メモリのために記憶装置管理手段が設けられ、当該記憶装置管理手段は、前記リクエストが生成された後、前記バッファ・メモリから 1 つ以上のデータ・パケットを除去し、前記識別子に組み合わせられたデータ・パケットの時点で前記データ・パケットを復号化することを特徴とする、前記装置。